

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077800060		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム はまの里 (1階 2階)		
所在地	〒830-0203 福岡県久留米市城島町浜226番地2 0942-62-3513		
自己評価作成日	平成24年09月03日	評価結果確定日	平成24年10月02日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域住民の皆様やどなたにでもご利用していただける様に、低料金で満足のいく介護施設サービスの提供をめざしています。看取介護にも取り組んでいます。人権について男女、年齢、立場、地域、国籍をとわず絶対に差別がないよう心がけています。介護を提供するにあたって、心と心の通い合うことが一番大切なことではないでしょうか。ご利用者、ご家族の皆様より「嬉しい、楽しい、幸せ、ありがとう」と思っていたただける介護、言っていたただける介護が私達の目標です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

金色に輝く稲穂がゆれる田園地帯の、自然環境に恵まれた住宅地の中に、2ユニットのグループホーム「はまの里」がある。「心こそ大切なれ」をモットーとし、職員全員でチーム介護を目指し、利用者との信頼の絆を深め、家族のような関係で、介護サービスの提供を实践する様子は、家族の深い安心に結びついている。代表は、困った方が利用出来る環境を整え、ターミナルケアに取り組み、職員は毎年看取りを経験し、深い喜びと家族からの感謝で、職員間のチーム介護と連帯感が生まれ、質の高い職員による、質の高い介護サービスに繋げている。また、利用者と職員は、地域の運動会、ほっけんぎょう、ウォークラリー、子供会行事に参加し、親しくなった地域の方がホームに遊びに来る等、地域との相互交流が始まっている、グループホーム「はまの里」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 24年09月20日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日申し送り時の唱和により職員一同意識付けを確認している。月1回のミーティング時、改善項目等検討を全員で行っている。	ホーム独自の理念とモットーを、見やすい場所に掲げ、毎朝唱和し、職員全員が理解し、一人ひとりが使命感を持って、利用者の日常的な暮らしを支援し、利用者が安全で安心して暮らせる環境を整えている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の運動会ほっけんぎょう参加、子供会からの行事の案内等あり地域との交流は深くなっている。又、地域の病院に受診している。	地域のウォークラリーや運動会、ほっけんぎょう等に利用者と職員が参加し、親しくなった近隣住民と、散歩時に挨拶や立ち話等積極的に行い、日常的な交流が始まっている。また、自治会に加入し、運営推進会議に多くの地域の方の参加があり、地域の一員として、相互交流が行われている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で情報の交流を行っている。地域の高齢者が遊びに来ていただけるよう声かけをお願いしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2ヶ月に1回開催している。地域の方や行政との方との意見の交換、情報交換を行いサービスの質の向上に繋がるように努めている。家族参加声かけし、参加して頂いている。	年6回、定期的に運営推進会議を開催し、各委員から情報や意見、質問等出してもらい、ホームから、現状や予定、課題等を報告し、充実した会議となっている。出された意見は検討し、次の会議で報告し、ホーム運営に反映させている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	パンフレット、事業所便り等を持参したり電話等、現状報告や相談を行い、行政と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。困難時、わからない時は市や社会福祉に相談を行っている。	行政窓口で資料を持参し、疑問点や困難な事例を相談する等、行政と連携を図っている。また、運営推進会議に行政職員が参加し、ホームの実情や課題を把握したうえで、アドバイスをもらい、関係強化に繋げている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行なわない方向で介護に取り組んでいる。勉強会等で周知徹底を行っている。緊急止む得ない場合は家族に連絡し期間時間等説明文章で同意を頂いている。居室や玄関の鍵は日中は施錠は行っていない、市に確認をしベッド横にベッドを設置し対応をしている。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、勉強会で繰り返し学習し、拘束が利用者にも与える影響を理解したうえで、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、やむを得ず拘束をする場合は、家族の了解を取り、期限を明記した承諾書を作成し、利用者の安全を確保している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を受けて、伝達講習を行っている。不適切な言動をしないように意識づけ、している。又、不適切な発言等がみられた時は注意したり、ミーティングで取り上げ周知徹底心がけしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度については、管理者等が研修を受け、入居時家族や本人に説明を行っている。利用者に対しては社会福祉協議会と連携を図っている。制度に対しては、勉強会等により職員に伝達している。	現在該当者はいないが、利用者や家族が必要とする時に、制度について説明し、理解を得て、関係機関に橋渡しが出来る体制の確立と、資料やパンフレットを整備し、職員間で知識を共有出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に理解して頂けるように、時間をかけて説明を行っている。疑問や希望等尋ねながら話を進めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営会議時利用者家族の参加があり、意見交換をしている。	ホーム玄関に意見箱を設置し、苦情相談窓口を掲示し、利用者や家族の意見や要望を聴くための体制を整えている。また、家族の面会や運営推進会議時等に、家族の要望や心配事を聴き取る機会を設け、ホーム運営に反映させる努力をしている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	幹部会、勉強会により、職員の意見や提案を聞いている。それに対して全体で協議し運営に反映させるように対応している。職員が話しやすい環境作りに努めている。	カンファレンス、勉強会を含めた職員会議を毎月定期開催し、職員の意見や要望、提案を受け、ホーム運営に出来るだけ反映出来るように努力している。また、職員と個別の面談も今後の課題として取り組む事を検討中である。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員はそれぞれの生活環境を把握し「家族同然」と日頃より話されている。一人一人職員の長所を引き出せるような環境作りに努めている。子育て組み、シニア組みが協力し合えるような勤務体制を作っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用は法人母体が行っている。性別、年齢等を理由に採用対象者から外さない様にしてしている。職員の個性に応じた分野を生かすような配置を行っている。誰もが自信を持って働けるような環境作りをしている。	職員採用規定は法人本部で作っているが、年齢、性別等の制限はしていない。職員の個性や、特技が十分に活かせる職場環境を目指すと共に、勤務体制や希望休等に配慮し、職員が生き生きと働けるよう取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部の研修、勉強会には参加している。正職、準職問わず研修には参加している。月1回定例会にて職員に意見交換を行っている。入居者の皆様の人権を尊重するよう啓発している。内部の伝達研修も行っている。	外部、内部研修を受講し、職員全員が理解し、利用者の人権を尊重するための日常的な介護サービスの取り組みを目指し、職員一人ひとりが努力を重ねている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数、資格、力量を把握し教育、指導し外部研修にも参加している。ミーティングや勉強会を毎月行い職場内で知識の研鑽を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市介護保険課、久留米市西包括支援センターやグループホーム協会等からの声掛けにより研修会参加する事で交流が多くなった。同業者からの空き状況の問い合わせ等もいただいている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人自身及び家族から話を聞き御要望お困り事を聞き安心していただける様配慮に取り組んでいる。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせから、見学においてご家族が1番困っている事は何か、要望事はなにか等、十分に把握し信頼関係を築く事が出来る様に取り組んでいる。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に対し、出来る限りの対応は行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一つのテーブルを中心に食事をしたり、絵を描いたり歌を唄ったり、会話を楽しんだりしている。又、無理のない程度のお茶碗ふき洗濯物をたたみと一緒に過ごしています。手伝いされた時は感謝の言葉を心をこめて申し上げている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会に来られた時は、日頃の状況をお話し、安心していただける様に努めている。又、ご家族の要望、心配事がないかお聞きし介護の質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の方が親しく訪問していただけるような配慮や連絡を行っている。お見えになった際は居心地の良い環境づくりを目指している。	職員は、利用者の行きたい所や訪ねたい場所等を聞き取り、家族と相談して出来るだけ支援出来るよう努力をしている。また、友人、近所の方等が来訪され、居室でお茶を飲みながら楽しそうに昔話をする等、馴染みの関係継続の支援を実践している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆様がコミュニケーションが出来るようにレクリエーションに取り組んだり、懐かしい歌を流し唄ったりリビングにてほとんど過ごされる方が多い。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中も足を運び不安が軽減される様支援を行っている。退院後の生活に不安を持つ事がないように、再入所を希望されれば支援を行っている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人訴えを傾聴し利用者の考えを拒否しないように心がけている。希望どうりに出来ない事もあり、代替を行うときには説明を行っている。物忘れや思い込みもあり難しい面がある。アセスメントを行いより良く努めている。	職員や利用者寄り添い、ゆっくり会話をし、利用者がリラックスして本音で話せる場を提供して、利用者の思いや意向を把握している。また、意向表出が難しい利用者には、家族に相談したり、過去の記録を掘り起こして、意向の把握に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	見学时入居前に今までの生活状況をお聞きし基本状況を記入し記録している。本人様やご家族様、ケアマネージャー等からの情報収集を行っている。入所時はスタッフに申し送り把握できるよう努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活のリズムを把握し、その人が希望する援助が出来るように努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議(ケアカンファ)ミーティング・現状報告課題、対応評価を行いスタッフの意見本人家族の要望も取り入れ質の向上に努めている。定期的にモニタリングも行い実行できない時は変更を行っている。	介護計画は、利用者や家族の要望を聞き取り、医師や関係者と協議し、3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を介護記録伝達事項にしてスタッフ一同閲覧し介護計画作成し見直しに役立てている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	在宅療養支援診療所、協力医等の診療が受ける事ができるように支援を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方にレクリエーションに参加していただいたり交流を深めている。地域の役員さんとの連携を図るように取り組んでいる。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	見学時は入所前に納得できるように説明を行い納得された上で病院受診在宅療養支援診療所から医師の往診による診療が行われている。	利用者や家族と話し合い、在宅療養支援診療所の医師による月2回の往診を中心に、入居前のかかりつけ医と合わせ、家族と協力しながら充実した医療が受診出来るよう支援している。また、看護師が3人いて、医療、介護の連携を図り、万全の体制で臨んでいる。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と連携し、日頃の状態、状況、体調の変化の早期発見に努め、健康状態の把握を行っている。看護師が医師との情報交換を行いすくに対応できている。ナース申し送りノートを活用し、看護職同士の連携も取れている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	適切な医療連携が受診できるよう看護師が判断し協力医療機関、専門医に受診、緊急時はかかりつけ医に相談している。往診の方は往診医師に連絡し、入退院が円滑になるように連携を図っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方について家族等と十分に話し合いを行なっている。施設で出来る事、出来ない事を御家族に理解できるように説明し主治医との連携を図っている。看取り看護を希望される場合は同意書を取り交わし医師、家族、施設間で方針を共有している。	ターミナルケアの指針を作成し、ホームで出来る看取りについて家族と相談し、利用者や家族の希望を取り入れた、重度化に向けた方針の共有と支援体制を確立し、職員が心をつとめて、ターミナルケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、随時周知を図っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の防災訓練を行った。運営推進会議の中に消防訓練を行い地域の方にも参加していただいている。夜間想定で行った。	消防署の協力を得て、年2回防災訓練を実施し、避難経路、非常口、避難場所等の確認と合わせ、非番の職員の協力体制や近隣住民の協力を得て、いざという時に備えた体制が出来ている。また、非常食、飲料水、非常用備品等も準備している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	〔天皇陛下、皇后陛下を敬うよう接して下さい〕と代表者の言葉がある。一人一人を尊重した対応を行い、個人情報保護にも十分な配慮をしている。若いスタッフにもさらに気をつけた対応するように指導している	職員は、利用者を家族のように敬愛し、「心こそ大切なれ」というモットーを大切に、利用者一人ひとりのこれまでの人生を聴きながら、プライドを傷つけない配慮や優しい声かけで、利用者中心の介護サービスの提供を実践している。また、個人記録は事務室で保管をしている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で利用者様と過ごす時間を通じて希望や関心ごとを見極め個々にあわせた支援を行っている。同じ事を何度もおっしゃる利用者もいらっしゃるが、話をよく傾聴して思いを引き出せるよう対応を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入所者様の体調を考慮し日々サービスに取り組んでいる個々のペースにあわせた支援が出来るように配慮している。無理強いしないように努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に一回の訪問理容室を利用できる。家族の了解を得た上で本人様の希望されるサービスが提供できるように支援している。好きな洋服が着れるよう声かけ、見守りを行っている。普段あまりされない方も行事の時は化粧できるよう支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が食事を作る事は困難になっている。野菜を揃えたり出来る事を手伝って頂いている。メニューや盛り付けにも配慮し、食事にも楽しみが持てるようにしている。	利用者の残存能力を活かす取り組みとして、配膳、下膳、茶碗拭き等、手伝ってもらっている。利用者と職員が同じテーブルで同じ料理を楽しむ会話をしながら食べる様子は家族のようである。また、畑で採れた南瓜やオクラが食卓上ったり、梅干を皆で漬けたり、食事が楽しくなるよう色々な取り組みがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材の形状や量、きざみ食、トロミ食、ミキサー食等入所様の状態に応じた食事が出来るように考慮している。随時考慮し1日1000ml目標に水分補給が十分出来る様努めている。食事摂取が困難な場合は、医師やご家族と相談し高カロリーの代替食を提供する事もある。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入所者様の状態に応じ口腔ケアを行っている。出来る方は見守りを行い訪問歯科を利用し技師の手入れ口腔ケアなども行っている。歯磨きを行っている。1人で出来ない方には介助で口腔ケアを行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意便意がある方は、見守りトイレ誘導で行っている尿意のない方も、排泄チェックにて時間を見てトイレに誘導している。見守り出来る事はして頂き困難な事は介助を行っている。	職員は、利用者の排泄パターンや習慣を把握し、早めの声かけや誘導で、トイレでの排泄に向けた支援をしている。また、業者を呼んで、おむつの当て方の研修を行う等、おむつ使用の軽減に向けて取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックを行い便通状態を把握している。食事量、水分摂取量等把握している。必要時、緩下剤や坐薬等でコントロールを行う。昼間歩行運動を促したりしている		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1・2階隔日入浴介助を行っている。入浴拒否される方はスタッフ交替、時間を置いて声かけし入浴していただくよう努めている。失禁、汚染時はシャワー浴にて清潔保持している。安全を考慮し日中入浴を行っているや入浴出来ない方には清拭等で対応している。	入浴は、2ユニットの利点を生かし、毎日入る事も可能である。利用者の健康状態やその日の気分により、入浴日時の変更をする事もある。また、入浴嫌いな利用者には、職員が交代で声かけしたり、往診の医師に声をかけてもらう等工夫をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間はなるべく離床を促しているが、昼食後、昼寝を希望される方には休息できるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に保管管理を行っている。誤薬が無いように服薬前に3回の確認を行っている。薬の内容が変わった時は随時伝達周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る事を無理強いする事無く、手伝って頂いている。気晴らしが出来るように、季節に応じた貼り絵、習字やレクレーション、行事に取り組んでいる。畑があり季節ごとの野菜を作っておられる方もあり見守り励ましを行っている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日、施設の周囲の散歩を行っている。本人の希望ご家族と食事に行かれたい買い物に行かれる事も有る。	利用者の重度化や、それを介助する職員の負担増に伴い、利用者の外出支援が依然に比べれば減少傾向にあるが、職員の頑張りで、少しずつ外出の支援が始まり、利用者の表情も明るい。	利用者の暮らしが、生き生きと充実した日々になるには、メリハリの利いた日常生活を過ごす事が大切である。天候の良い日は戸外へ出かけ、四季の移り変わりを五感で感じ取り、利用者が一日一日を大切に過ごせる支援を期待したい。
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様が小額のお金を持つ事はあるが使われることはない。基本的な病院代等小額の金銭管理は当ホームが行い、希望される時は買い物で対応している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話して欲しい、家族から本人に伝えて欲しいという場合にはご家族とあらかじめ対応方法を考え支援を行っている。たまにはあるが、手紙のやり取りの支援を行っている。御家族に負担のならない対応を行っている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を取り入れた掲示物をしている。玄関や洗面所、トイレ等花瓶に花やグリーンを生けて季節感を出している。玄関先に季節の花を植え散歩時には楽しんでいただけるよう努めている。	ホームの横は神社、筑後川、周りは収穫を待つ金色に輝く稲穂がなびき、裏には、利用者が野菜を丹精込めて作っている畑がある。花が植えられたプランターが置かれた玄関からリビングに入ると、利用者と職員が穏やかに過ごす居心地の良い共用空間が広がっている。また、利用者の安全面に配慮したバリアフリーを各所に設置している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士会話される事も多い。リビングにはソファやテレビがあり、思い思いの時間を好きなように過ごしていただける様配慮している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の好みの物を持ってきて頂き自由にレイアウトして頂いている。安心して安全に過ごせるように本人様と相談しながら配置を考えている。なじみのタンス家具を持参される方も多い。	居室は、利用者の使い慣れた物や大切な物を、家族の協力で持ち込んでもらい、自宅での暮らしと違和感のない、快適な居室になるよう支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっている。移動時の安全が確保できるように随所に手すりが設置されている。個々の居室の入り口に表札を掲げている。		